記入漏れや記入ミスにご注意ください。
全ページ記入のうえ、コピーしたものを期日までに郵送してください。

2026年度

スカラネット入力下書き用紙（給付・貸与共通）

【大学等（大学・短期大学・高等専門学校・専門課程を置く専修学校）用】

この下書き用紙には給付奨学金及び貸与奨学金それぞれに関する設問があり、
希望する奨学金の種類によって回答の必要な設問が異なります。
「給付奨学金案内」「貸与奨学金案内」も確認しながら、「スカラネット入力下書き用紙」に記入を行いましょう。
奨学金案内掲載箇所：
https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/zaigaku/tebiki/daigaku_etc.html

スカラネットURL　https://www.sas.jasso.go.jp/
受付期間　8:00 ～ 25:00（最終締切日の受付時間は8:00 ～ 24:00）
※受付時間を過ぎると画面が強制終了します。余裕をもって入力を開始してください。スカラネット入力所要時間の目安は30分から1時間です。

「奨学金確認書兼地方税同意書」を郵送した日（インターネットによるマイナンバー提出等の手続き完了後、1週間以内）	
月　日（　）	
スカラネット入力期限	インターネットによるマイナンバー提出等の手続き期限
月　日（　）　時まで	月　日（　）　時まで

申込ID（「奨学金確認書兼地方税同意書」に印刷されています）										
Z	D	2	6							

メールアドレス（初回ログイン時に登録したもの）

スカラネット入力完了時の受付番号																	
								—		0		—					

↑スカラネット入力が完了し「送信」ボタンを押した後に、受付番号が画面に表示されます。

↑定期採用、家計急変採用で申し込みした場合は「2」、緊急採用・応急採用で申し込みした場合は「3」になります。

赤枠内は下書き用紙（コピー）を提出する際は未記入でOK

【スカラネット入力の際に、手元に用意する書類】

- 学校から受け取った識別番号（ユーザIDとパスワード）
- 「奨学金確認書兼地方税同意書」
- 奨学金振込口座（本人名義）の情報がわかるもの
- 本人・生計維持者のマイナンバー及び住民票に記載された住所の分かるもの

IDとパスワードは、出願書類到着確認後、B!Naviにて配信します
出願書類提出時は未記入でOK

【スカラネット入力内容記入欄】

識別番号の入力

あなたの識別番号（学校から交付されたユーザIDとパスワード）を入力してください。
（注）パスワード入力の際は全角・半角、大文字・小文字の区別をします。

ユーザID									パスワード								

↑スカラネット入力時は黒丸記号での表示になります。
エラーになる場合は、入力した文字を目で見て確認できるよう、最初にユーザID欄に入力し、それをコピーして貼り付けてみてください。

学籍番号：＿＿＿＿＿＿＿＿　氏名：＿＿＿＿＿＿＿＿

奨学金学種（学校）・申込の選択

大学を選択

1．あなたはどの課程で奨学金を受けたいですか。
　大学の場合
　短期大学の場合
　専修学校（専門課程）の場合
　高等専門学校の場合
申し込む奨学金を選択後、「次へ」ボタンを押してください。

○大学　○大学（通年スクーリング）　○大学（昼間スクーリング）
○短期大学　○短期大学（通年スクーリング）
○専修学校（専門課程）　○専修学校（専門課程）（夏季・冬季スクーリング）
選択不要

定期採用を選択

重要
希望する奨学金を選んでいることを確認してください。誤ると申込みをやり直す必要が生じます。

2．申込む奨学金を選択してください。
（1）定期採用（１次又は２次 給付奨学金・貸与奨学金）
　✓現在在学している　**自動表示**で春（４月～）と秋（９月～）に行う奨学金の定期募集に申込みます。
　【注意！】申込期間は学校によって異なります（在学している学校で申込期間を確認してください）。
　大学（通信課程）の場合は、
　「(1) 定期採用（夏季スクーリング又は冬季スクーリング）」と表示されます。
（2）家計急変採用（給付奨学金）
　○生計維持者に特定の事由が生じたことで家計急変し、急変後の収入状況が住民税情報に反映される前に支援を要するため、家計急変採用（給付奨学金）に申込みます。
　【注意！】奨学金案内で申込資格を確認してください。（家計が急変した**特定の事由に該当**している必要があります。また、**申込前に事由に対応する証明書類等の学校への提出が必要**です。）
　家計急変採用の急変事由一覧（PDF）
　誤って家計急変採用を選択すると修正することができません。ご注意ください。
　□特定の事由に該当していることを確認しました
　□学校へ事由に対応する証明書類等を提出しました
（3）緊急採用・応急採用（貸与奨学金）
　○生計維持者に特定の事由が生じたことで家計急変し、急変後の収入状況が住民税情報に反映される前に支援を要するため、緊急採用・応急採用（貸与奨学金）に申込みます。
　【注意！】奨学金案内で申込資格を確認してください。（家計が急変した**特定の事由に該当**している必要があります。また、**申込前に事由に対応する証明書類等の学校への提出が必要**です。）
　緊急採用・応急採用の急変事由一覧（PDF）
　誤って緊急採用・応急採用を選択すると修正することができません。ご注意ください。
　□特定の事由に該当していることを確認しました
　□学校へ事由に対応する証明書類等を提出しました

ログイン

申込IDとパスワードを入力して、下の「次へ」ボタンを押してください。

申込ID	Z	D	2	6						
パスワード										

←「奨学金確認書兼地方税同意書」の「申込ID」の欄に印刷されている「ZD26」で始まる10桁の英数字を入力してください。
←「初期パスワード」の欄に印刷されている６桁の英数字を入力してください。

注）パスワード入力の際は全角・半角、大文字・小文字の区別をします。

○メールアドレスの登録
登録するメールアドレスを入力してください。ページ最下部の「送信」ボタンを押すと、入力したメールアドレス宛に認証コードが送信されます。

登録するメールアドレス	

【登録するメールアドレスについて】
・申込IDやパスワードを忘れた場合の、申込IDの通知やパスワード初期化の認証、生計維持者等を変更若しくは追加し、又は誤った個人番号の提出が判明した場合に個人番号の再提出が必要となる場合の通知又は提出がない場合の督促の目的でのみ使用されます。書類不備や選考結果の通知には使用されません。
・迷惑メール設定をしている場合、認証メールが届かない可能性があります。（jasso@ses.jasso.go.jp）からのメールを受信できるように設定を変更してから、「送信」してください。

・「メールアドレス登録」
・「新しいパスワードの設定」
・「メールアドレス認証」は、「給付奨学金案内」、「貸与奨学金案内」に掲載の画面の指示に従って進めてください。

○新しいパスワードの設定
初回のみ「奨学金確認書兼地方税同意書」に印字されているパスワードの変更が必要です。新しいパスワードを設定してください。
【パスワードの管理について】
◆第三者に推測されやすい数字や英字（生年月日、電話番号、氏名のイニシャル等）を使用しないでください。
◆第三者にパスワードを教えないでください。
◆第三者の目につく場所にパスワードを記入したメモを残さないでください。
◆【パスワード作成の条件】
　半角の英字、数字を含む組合わせであること。８～16文字以内であること。
　申込IDと異なる文字列であること。現在登録済みのパスワードと異なるものであること。

※変更後のパスワードは申込内容や選考結果の確認の際に必要です。忘れないように、必ず控えておいてください。

○メールアドレス認証
入力したメールアドレスに認証コードを送信しました。メールに記載の認証コードを入力してください。

アカウント情報登録完了と表示されたら、「次へ」を押すと**メインメニュー**が表示されます。**「奨学金申込」をクリックします。**

スカラネット設問	入力内容記入欄

STEP1　申請にあたっての同意事項の確認

■申請にあたっての同意事項の確認

あなたは、独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という）の給付奨学金及び貸与奨学金をインターネットから申し込むにあたり、奨学金案内に記載の内容並びに以下に表示される機構の諸規程、保証委託約款、個人信用情報の取扱いに関する同意条項及びその他同意事項を確認したうえで、あなたと生計維持者の状況等を相違なく機構に登録することに同意しますか。

（規定等に表示される内容）

・独立行政法人日本学生支援機構法
・独立行政法人日本学生支援機構法施行令
・独立行政法人日本学生支援機構に関する省令
・業務方法書
・保証委託約款
・個人信用情報の取扱いに関する同意条項
・その他同意事項（給付奨学金の返還等に係る事項、貸与申込条件等）

「規定等を表示」
↓
□同意します

STEP2　①あなたの氏名・誓約情報

日本学生支援機構理事長　殿

私は貴機構奨学金の申込みにあたり、「奨学金確認書兼地方税同意書」を貴機構に提出するとともに、奨学生に採用決定後は速やかに貸与奨学金は「返還誓約書」を提出し、貸与が終了した後、または給付に返還の義務が生じた場合には滞りなく返還すること及び以下の申込み記載事項については正しく入力することを誓約します。

・誓約日　2026年　　日

スカラネットを入力する日（この日を基準とし、成年判定を行います。）
※家計急変採用、緊急採用・応急採用に申し込む人は、スカラネットの入力が完了した日

		姓	名
・漢字氏名	（全角５文字以内）		
・カナ氏名	（全角15文字以内）		

「給付奨学金案内」、「貸与奨学金案内」を参照してください。
振込口座の名義人氏名と同一であることが必要です。通帳の口座名義人氏名を必ず確認しながら入力してください。

・生年月日　西暦　　年　　月　　日

誤ると、正しく成年判定を行うことができませんので注意してください。

・国籍　○日本国籍　○日本国籍以外

国籍が「日本国籍以外」の場合、在留資格等を選択してください。

外国籍の人は「給付奨学金案内」、「貸与奨学金案内」のとおり**在留資格等に制限があります。**必ず在留資格等を確認してください。

※国籍が「日本国籍以外」を選んだ人は、在留資格等の証明書類を学校へ提出する必要があります。
※在留資格等が永住者又は特別永住者の場合は、在留期間（満了日）の入力は不要です。

在留資格等　○永住者・特別永住者　○日本人の配偶者等　○永住者の配偶者等
○定住者　○家族滞在

在留期間（満了日）　西暦　　年　　月　　日

日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者及び家族滞在の人は、在留期間（満了日）を入力してください。

在留資格が「定住者」の場合、日本に永住する意思がありますか。　○はい　○いいえ
在留資格が「家族滞在」の場合、大学等を卒業後も日本国で就労し、定着する意思はありますか。　○はい　○いいえ
在留資格が「家族滞在」の場合、日本国へ初めて入国した日について入力してください。　西暦　　年　　月　　日

日本国の小学校を卒業しましたか。　○はい　○いいえ
　卒業した小学校名
　卒業した小学校の所在地（都道府県）
日本国の中学校を卒業しましたか。　○はい　○いいえ
　卒業した中学校名
　卒業した中学校の所在地（都道府県）
日本国の高等学校を卒業しましたか。　○はい　○いいえ
　卒業した高等学校名
　卒業した高等学校の所在地（都道府県）

◆給付奨学金支援区分の情報提供の確認◆

あなたが高等教育の修学支援新制度（給付奨学金及び授業料等減免）を申込む場合は、あなたの給付奨学金における審査結果（支給額の割合に関する情報を含む。）について、機構システム等を通じて在籍する学校に必要に応じて提供します。　□同意します

◆第一種奨学金の貸与月額の確認◆

あなたが第一種奨学金（要返還。無利子）と給付奨学金又は授業料等減免の支援を併用で受ける場合は、政令等の規定に基づき、給付奨学金の支給月額及び授業料の減免額に応じて、第一種奨学金の貸与月額が調整（減額また増額）される場合があります。調整の結果、借用金額が増額となる場合は、別途届出が必要になります。また、調整後の貸与月額につき選択が可能な場合は、機構の定めるところにしたがい調整前の貸与月額と同額以下の貸与月額に調整されます。　□同意します

希望する奨学金	スカラネット画面表示

自分の申込希望を選択（間違えないように！）

・給付型奨学金（及び授業料の減免）
・多子世帯（修学支援新制度）
を希望する場合は間違いなく
『希望します』を選択すること！

全員

STEP3　②奨学金申込情報

1．高等教育の修学支援新制度（給付奨学金及び授業料等減免）を希望しますか。　○希望します　○希望しません

※家計急変採用に申し込む人は、「希望しません」に変更できません。
※多子世帯の授業料等減免を受けたい場合も「希望します」を選択してください。

2．貸与奨学金（月額：第一種奨学金（無利子）、第二種奨学金（有利子））の新規申込みを希望しますか（現在、貸与奨学金を受けている場合、（c）の（8）～（14）を選択する方以外は「希望しません」を選択してください）。　○希望します　○希望しません

あなたの希望する貸与奨学金を1つ選択してください。
※今まで貸与奨学金を受けたことがある人は、（c）のいずれかを選択してください。
・**通信教育課程の場合**は、本ページ下部で選択します。
・**高等専門学校の１、２、３年生は**、第二種奨学金の申込

○給付奨学金のみ希望⇒入力不要！
○貸与奨学金も希望⇒申込希望を選択する（間違えないように！）

（a）第一種奨学金又は第二種奨学金のどちらかを希望する人のみ入力してください。
○（1）第一種奨学金のみ希望します。
○（2）第一種奨学金を希望するが、不採用の場合、第二種奨学金を希望します。
○（3）第二種奨学金のみ希望します。

（b）**併用貸与を希望する人のみ**入力してください。
○（4）第一種奨学金及び第二種奨学金との併用貸与のみを希望します。
○（5）併用貸与を希望するが、不採用の場合、第一種奨学金のみ希望します。
○（6）併用貸与不採用及び第一種奨学金不採用の場合、第二種奨学金を希望します。
○（7）併用貸与不採用の場合、第二種奨学金のみ希望します。

緊急採用・応急採用に申し込む人は（1）（3）（4）（10）（11）の中から希望する１つを選択してください。

（c）**現在奨学金の貸与を受けている人のみ**入力してください。
○（8）第二種奨学金の貸与を受けていますが、第一種奨学金への変更を希望します。
○（9）第一種奨学金の貸与を受けていますが、第二種奨学金への変更を希望します。
○（10）第一種奨学金の貸与を受けていますが、併用貸与への変更を希望します。
○（11）第二種奨学金の貸与を受けていますが、併用貸与への変更を希望します。
○（13）第一種奨学金の貸与を受けていますが、併用貸与への変更を希望します。
　　併用貸与不採用の場合、第二種奨学金への変更を希望します。
○（14）第二種奨学金の貸与を受けていますが、併用貸与への変更を希望します。
　　併用貸与不採用の場合、第一種奨学金への変更を希望します。

※（12）は欠番です。

上記、**（c）の（8）（9）（10）（11）（13）（14）を選択した人**は該当するあなたの奨学生番号を記入してください。

奨学生番号 | | | | 0 | | | | | | | |

（重要） 給付奨学金又は高等教育の修学支援新制度による授業料減免を受けている人が併せて第一種奨学金の貸与を受ける場合、給付奨学金の支援区分等に応じて第一種奨学金の貸与月額が調整されます。この場合、貸与奨学金の申込時に選択した貸与月額及び貸与中の月額から減額又は増額（併給調整といいます）されることがあるので注意してください。

あとで変更することはできません。「貸与奨学金案内」をよく確認してください。

第一種・第二種

（8）（9）（10）（11）（13）（14）を選択する人は必ず以下の**「奨学金申込区分の注意事項①」**を確認してください。
（5）（6）（7）を選択する人は必ず以下の**「奨学金申込区分の注意事項②」**を確認してください。

奨学金申込区分の注意事項①　在学採用で申込区分（8）（9）（10）（11）（13）（14）を希望する

・既に一種・二種どちらか一方を貸与中の人
・予約採用者で進学届を提出したが、奨学生番号が決定していない人
・短期大学・高等専門学校・専修学校から大学への編入学により第二種奨学金を継続するが、奨学生番号が決定していない人

奨学生番号が決定している場合	奨学生番号が決定していない場合	
（8）（9）（10）（11）（13）又は（14）を選択し、貸与中の奨学金の奨学生番号を入力してください。	①	**（8）（9）（13）又は（14）に該当する：** （1）「第一種奨学金のみ希望します」又は（3）「第二種奨学金のみ希望します」を選択し、別途（8）（9）（13）又 は（14）を希望していることを学校担当者に申し出てください。
	②	**（10）又は（11）に該当する：** （10）又は（11）を選択し、貸与中の奨学生番号入力欄は空欄のままにしてください。

※（8）（9）（10）（11）（13）（14）を選択する人は、採用後に、現在貸与中の奨学金の一部を返戻する必要がある場合があります。
※（8）（9）（10）（11）（13）（14）を選択する人は、不採用となった場合でも貸与中の奨学金が打ち切られることはありません。

奨学金申込区分の注意事項②　在学採用で申込区分（5）（6）（7）を希望する

※（5）（6）（7）を選択する人は、併用貸与が不採用になった場合を想定して、第2希望・第3希望の貸与奨学金の月額を選択してください。なお、採用後、貸与月額を減額することができます。

通信課程の場合

あなたの希望する貸与奨学金を1つ選択してください。
○（1）第一種奨学金のみ希望します。
○（2）第二種奨学金のみ希望します。
○（3）第一種奨学金及び第二種奨学金との併用貸与を希望します。

あなたが在籍している通信課程により奨学金の貸与を受けられない場合があります。詳しくは学校に確認してください。

希望する奨学金	スカラネット画面表示	入力内容記入欄
全員	***STEP3　③あなたの在学情報***	
	(1) あなたの学校名を確認してください。	自動表示
	(2) あなたの学籍番号を記入してください。 学籍番号は半角英数字と半角ハイフンのみ入力可能	
	(3) あなたの在学している学部（科）名を選択してください。 (注) 短期大学・専修学校に在学している方は学校の指示にしたがって選択してください。	
	(4) あなたは専攻科または別科に在学していますか。	○いいえ　○専攻科　○別科
	専修学校又は高等専門学校の場合は、学校からの指示がない限り（4）は「いいえ」を選択してください。	
	短期大学は、「あなたは専攻科または別科に在学していますか。」という設問を表示します。	○はい　○いいえ
	高等専門学校は、「あなたは正規の課程を修了後に専攻科に在学していますか。」という設問を表示します。	○はい　○いいえ
	・短期大学、高等専門学校で、上記で「はい」と答えた人にお聞きします。あなたが在籍する専攻科は、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構に認められた認定専攻科ですか。	○はい　○いいえ
	専修学校は、「あなたが在籍する専攻科は、文部科学大臣の指定する適格専攻科ですか。」という設問を表示します。	○はい　○いいえ
	(5) 学年を記入してください。 編入学の場合は編入した学年を入力してください。	学年
	(6) 昼夜課程を選択してください。 通学課程の学生は「昼（昼夜開講含む）」又は「夜」を選択してください。	昼 ○昼（昼夜開講を含む）　○夜 ○通年スクーリング　○昼間スクーリング
	高等専門学校は、「あなたの入学年月を記入してください。」という設問を表示します。	西暦　年　月入学
	(7) 現在通っている学校への入学について、次の①～③のうち該当するものを選択し、入学年月等を記入してください。 編入学又は転学した人は、前に在学していた学校への入学年月等も入力が必要です。 高等専門学校から編入学、転学又は専攻科に入学した場合、前に在学していた学校の入学年月には高等専門学校の４年次に進級した年月を入力してください。 緊急採用・応急採用に申し込む場合は、入学年月のみを入力する設問となりますので、現在在籍している課程の１年次に入学した実際の年月（在学している学校に編入学又は転学した人は、編入学又は転学する前の学校の１年次に入学（高等専門学校からの編入学又は転学の場合は、高等専門学校の４年次進級）した実際の年月）を入力してください。	
	○①現在通っている学校の１年次に入学した。（同一校で転学部・科している場合を含む） →入学した年月	西暦　年　月
	○②現在通っている学校の２年次以上の学年（課程）に、他の学校から編入学又は転学した。 （以下の３つの年月を全て記入してください。）	
	→現在通っている学校へ編入学又は転学する前に在学していた学校へ入学した年月	西暦　年　月
	→現在通っている学校へ編入学又は転学する前に在学していた学校に在籍していた最終年月	西暦　年　月
	→現在通っている学校へ編入学又は転学した年月	西暦　年　月
	○③現在通っている学校の２年次以上の学年（課程）に、他の学校から編入学又は転学した（編入学又は転学の前に在学していた学校（大学、短大、高専、専門学校）が２つ以上ある）。 （以下５つの年月を全て記入してください。）	
	【１回目の編入学】	
	→２回目の学校へ編入学又は転学する前に在学していた学校へ入学した年月	西暦　年　月
	→２回目の学校へ編入学又は転学する前に在学していた学校に在籍していた最終年月	西暦　年　月
	→２回目の学校へ編入学又は転学した年月	西暦　年　月
	【２回目の編入学】	
	→現在通っている学校へ編入学又は転学する前に在学していた学校に在籍していた最終年月	西暦　年　月
	→現在通っている学校へ編入学又は転学した年月	西暦　年　月
	高等専門学校は、「現在通っている学校の４年次へ進級した年月を記入してください。	西暦　年　月
	短期大学又は高等専門学校の認定専攻科（適格専攻科）に在学している人は、以下の年月を入力する設問を表示します。	
	・専攻科に入学する前に通っていた学校（本科）へ入学した年月	西暦　年　月
	・専攻科に入学する前に通っていた学校（本科）に在籍していた最終年月	西暦　年　月
	・専攻科に入学した年月	西暦　年　月
	(8) あなたの正規の卒業予定年月を記入してください。	西暦　年　月
	通常は正規の卒業予定年月を入力しますが、過去に休学や留年をしたことがある人は、入学当初の卒業予定ではなく、今現在の卒業予定期を入力してください。なお、年度途中修了など特別な事情により、卒業月が３月以外になる学部・学科に在籍する場合は学校に確認してください。	

希望する奨学金	スカラネット画面表示	入力内容記入欄
全員	(9) あなたの正規の修業年限を記入してください 「修業年限」とは、あなたの学部・学科が何年課程のものかという意味です。 (例)・４年課程の３年次に在学（編入）する人の修業年限は４年０か月。 ・２年課程に在学し、１年次の途中で申し込む人の修業年限は２年０か月。 ・５年生課程の４年次に編入学する人の修業年限は５年０か月。	4 年 0 か月 **（全員記入） 4年0か月**
	長期履修学生について 長期履修学生（「給付奨学金案内」、「貸与奨学金案内」を参照）については、原則として奨学金を受けることができる期間は通常課程の標準修業年限に相当する期間のみとなります。この場合、卒業予定年月は通常課程の卒業予定年月を、修業年限は通常課程の標準修業年限を入力のうえ、学校担当者へ申し出てください。 （2026年４月入学者の例） 通常課程の標準修業年限は２年・卒業予定年月は2028年３月、３年かけて履修し2029年３月が卒業予定年月となる長期履修学生。 ⇒卒業予定年月は2028年３月・修業年限は２年０か月と入力してください。なお、第二種奨学金の場合は、採用後に所定の手続きを行うことによって学則に定める「長期履修課程の修業年限の終期まで」貸与を延長することができます。詳しくは、学校に相談してください。	
全員（緊急採用・応急採用は表示されません）	(10) あなたが通学するキャンパスのある住所を入力してください。 申し込み時点で通学しているキャンパスの住所を選択してください。 ※郵便番号を入力して「住所検索」ボタンを押しても住所が自動入力されない場合は、郵便局ホームページから住所をもとに郵便番号を検索してください。 （重要）住所入力について11ページ参照	**自分が所属している校舎の住所を入力する** **越谷校舎：〒343-0804　埼玉県越谷市南荻島3337** **湘南校舎：〒253-0007　神奈川県茅ヶ崎市行谷1100** **東京あだち校舎：〒121-0061　東京都足立区花畑5丁目6−1** 郵便番号 ↓○丁目まで入力されます 住所１（自動入力） 住所２（番地以降）
	(11) あなたの通学形態を選択してください。	○自宅通学（またはこれに準ずる） ○自宅外通学
	通学形態について 2026年４月時点（二次採用（秋）で申し込む場合は2026年10月時点）（家計急変採用で申し込む場合はスカラネット入力完了時点）での状況に基づき選択してください。給付奨学金を申し込む人が自宅外月額を選択する場合は、**書類提出が必要**です（社会的養護を必要とする人も同様です）。 **通信教育夏期・冬期スクーリング及び放送大学で貸与奨学金に申し込む場合は**、「自宅通学（またはこれに準ずる）」を選択し、続く設問の入力は不要です。	
	※社会的養護を必要とする人が、児童養護施設等や里親等のもとから通学し、本人居住にかかる費用（家賃）を負担していない場合は、「自宅通学（またはこれに準ずる）」を選択してください。 ※社会的養護を必要とする人を含む独立生計者が居住にかかる費用（家賃）を支払いながら通学している場合は、学校までの通学距離・時間等に関わらず「自宅外通学」を選択し、下記設問にて⑤及び「支障が生じる」を選択のうえ、支障が生じる理由の入力欄に独立生計者である旨を入力してください。 ※給付奨学金を希望する人が「自宅外通学」を選択した場合でも、自宅通学の月額からの振込み開始となります（給付奨学金に併せて第一種奨学金を希望する場合、第一種奨学金も自宅月額からの振込みとなります）。自宅外月額の振込みは、生計維持者（原則父母）と別居し、かつ学生等本人の居住に係る家賃が発生していることの証明書類（アパートの賃貸借契約書のコピー等）を学校へ提出し、不備なく審査終了してからとなります。	
	ただし、**定められた期限までに不備のない書類提出がなく、遅れて審査終了となった場合は、届出月から自宅外月額に変更します。**	
	上記で「自宅外通学」を選択した人にお聞きします。 「自宅外通学」が適用される要件は、次のとおりです。あなたが該当するもの全てを選択してください。 いずれにも該当しない場合は、「自宅通学（またはこれに準ずる）」を選択し直してください。 □①実家（生計維持者いずれもの住所）から大学等までの通学距離が片道60キロメートル以上 □②実家から大学等までの通学時間が片道120分以上 □③実家から大学等までの通学費が月１万円以上 □④実家から大学等までの通学時間が片道90分以上であって、通学時間帯に利用できる交通機関の運行本数が１時間当り１本以下 □⑤その他やむを得ない特別な事情により、学業との関連で、実家からの通学が困難である場合	
	上記で「⑤その他やむを得ない特別な事情により、学業との関連で、実家からの通学が困難」と答えた人は、実家から通学した場合、学業継続に支障が生じますか。	○支障が生じる ○支障が生じない
	上記で「支障が生じる」と答えた人は、支障が生じる理由を以下に記入してください。	
	「自宅外通学」となるあなたの現住所を入力してください。 **「自宅外通学」を選択した場合は**入力が必要になります。 （重要）住所入力について11ページ参照	郵便番号 ↓○丁目まで入力されます 住所１（自動入力） 住所２（番地以降）

希望する奨学金	スカラネット画面表示	入力内容記入欄

給付

STEP3　④奨学金給付額情報

○貸与奨学金のみ希望⇒入力不要！

1．給付奨学金を希望する人は次のことに答えてください。

（1）給付奨学金が採用となった場合、４月振込分からの支給の停止を希望しますか。　○はい　○いいえ

注意　支給を受けたい時は、「いいえ」を選択してください。「はい」を選択すると、採用されても振込みされません。
二次採用（秋）は「10月振込分から」と表示されます。
以下のような場合に「はい」を選択してください。
・海外留学支援制度の利用に伴い、支給を停止する必要がある
・他団体の奨学金の利用に伴い、日本学生支援機構の奨学金の利用に制限があるため、支給を停止する必要がある。
※届出による停止解除により、支給を再開することができます。

「はい」と答えた人は、停止理由を選択してください。
○2026年４月１日時点で休学中であるため（2026年４月２日以降に休学が始まる場合は該当しません。申込後、別途手続が必要です）。
○他団体の奨学金利用に伴い、機構の給付奨学金との併給が認められないため
○その他

次の設問にある国費による支援は含みません。

※家計急変採用に申し込む場合は、以下に読み替えてください。
・「４月振込分からの」→削除
・「2026年４月１日時点」→「申込時点」
・「(2026年４月２日以降に…(略)…別途手続が必要です。)」→削除

（2）あなたは、2026年４月以降、以下の支援を受ける予定がありますか。（ハローワークや役所からあなた本人が受けている給付金があれば、次に該当するものがないか、必ず確認してください。）

申込者本人（あなた）が受けているかどうかについて選択してください。
生計維持者（両親等）が受けている場合は該当しません。
※家計急変採用に申し込む場合は以下に読み替えてください。
「2026年４月以降、」→削除

※2026年４月以降、以下の国費による支援を受けている期間は、**日本学生支援機構の給付奨学金の額は０円となります。**

・教育訓練支援給付金【雇用保険法】
・訓練延長給付、技能習得手当（受講手当、通所手当）、寄宿手当【雇用保険法】
・職業訓練受講給付金【職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律】
・高等職業訓練促進給付金（ひとり親家庭の親を対象とする給付金）【母子及び父子並びに寡婦福祉法】
・職業転換給付金＜訓練手当＞【労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律】

○支援を受けておらず受ける予定もない
○支援を受けている　　年　月　～　年　月
○支援を受ける予定である　　年　月　～　年　月
※申告漏れの場合、給付奨学金の全額返金を求めることがあります。

「支援を受けている」「支援を受ける予定である」を選択した人には、給付金の種類が表示されます。

➡家計急変採用に申し込む場合は22ページ下段の設問が表示されます。

第一種

STEP3　⑤奨学金貸与額情報

○給付奨学金のみ希望⇒入力不要！

大学・短期大学・専修学校専門課程の場合

1．第一種奨学金を希望する人は次のことに答えてください。

（1）あなたの希望する月額を１つ選択してください。　円

入学年度によって、適用される貸与月額が異なります。また、専修学校（専門課程）のうち、独立行政法人及び地方独立行政法人が設置する専修学校は「国・公立」の月額が適用されます。

【2018年度以降入学者（2018年４月以降の入学年月を入力した人）の貸与月額】　（単位　円）

	大学				短期大学・専修学校（専門課程）			
	国・公立		私立		国・公立		私立	
	自宅	自宅外	自宅	自宅外	自宅	自宅外	自宅	自宅外
最高月額	4万5千	5万1千	5万4千	6万4千	4万5千	5万1千	5万3千	6万
最高月額以外の月額	3万	4万	4万	5万	3万	4万	4万	5万
	2万	3万	3万	4万	2万	3万	3万	4万
		2万	2万	3万		2万	2万	3万
				2万				2万

貸与始期は、一次採用（春）は４月、二次採用（秋）は10月です。

最高月額を利用するためには、併用貸与の家計基準を満たしていることが必要です。
収入・所得金額の目安は、貸与奨学金案内（大学等）を参照してください。

⇒最高月額を選択した人は、以下の質問に答えてください。
貸与月額　**最高月額自動表示**　円は一定の条件を満たした場合のみ貸与を受けられる月額です。
条件を満たさなかった場合に希望する月額を選択してください。　円

【2017年度以前入学者（2018年３月以前の入学年月を入力した人）の貸与月額】（単位　円）

大学				短期大学・専修学校（専門課程）			
国・公立		私立		国・公立		私立	
自宅	自宅外	自宅	自宅外	自宅	自宅外	自宅	自宅外
4万5千	5万1千	5万4千	6万4千	4万5千	5万1千	5万3千	6万
3万				3万			

2017年度以前入学者は、最高月額の選択制度はありません。

希望する奨学金	スカラネット画面表示	入力内容記入欄

第一種

高等専門学校の場合

1．第一種奨学金を希望する人は次のことに答えてください。

(1) あなたの希望する月額を１つ選択してください。

入力不要

1～3年生　　円
4・5年生　　円

【2018年度以降入学者(2018年４月以降の入学年月を入力した人)の貸与月額】（単位　円）

学年	月額の種類	国・公立		私立	
		自宅	自宅外	自宅	自宅外
1～3年生		2万1千 1万	2万2千5百 1万	3万2千 1万	3万5千 1万
4・5年生 専攻科（※）	最高月額	4万5千	5万1千	5万3千	6万
	最高月額 以外の月額	3万 2万	4万 3万 2万	4万 3万 2万	5万 4万 3万 2万

貸与始期は、
一次採用(春)は４月、
二次採用(秋)は10月始期です。

2018年度以降入学者については４年生進級時に希望する月額も選択します。

最高月額を利用するためには、併用貸与の家計基準を満たしていることが必要です。
収入・所得金額の目安は、貸与奨学金案内（高専）を参照してください。

入力不要

⇒最高月額を選択した人は、以下の質問に答えてください。

貸与月額　**最高月額自動表示**　円は一定の条件を満たした場合のみ貸与を受けられる月額です。
条件を満たさなかった場合に希望する月額を選択してください。

円

【2017年度以前入学者(2018年３月以前の入学年月を入力した人)の貸与月額】（単位　円）

学年	国・公立		私立	
	自宅	自宅外	自宅	自宅外
1～3年生	2万1千 1万	2万2千5百 1万	3万2千 1万	3万5千 1万
4・5年生 専攻科	4万5千 3万	5万1千 3万	5万3千 3万	6万 3万

2017年度以前入学者は、
最高月額の選択制度はありません。

(2) あなたの希望する返還方式を選択してください。

○所得連動返還方式
○定額返還方式

（注）所得連動返還方式を希望する場合、保証制度は「機関保証」になります。
返還方式については「貸与奨学金案内」を参照。

(3) 第一種奨学金の再貸与を希望しますか。

○はい　　○いいえ

第一種奨学金の再貸与制度とは　過去に第一種奨学金の貸与を受けた人が、同じ学種（大学、短期大学、高等専門学校、専修学校）で再度新たに第一種奨学金の貸与を受けることができる制度です。学校区分、再貸与については「貸与奨学金案内」を参照してください。
過去に同じ学種（学校区分）で第一種奨学金を受けたことがある人は「はい」を選択してください。ただし、採用取消や返還完了となった者の場合は再貸与に該当しないため、「いいえ」を選択してください。

「はい」と答えた人はこれまでに今回申込と同一学種で貸与を受けた第一種奨学金の奨学生番号を記入してください。

奨学生番号　□□□0□□□□□□□

第一種奨学金の再貸与を希望する人は、再貸与の制度を確認し、同意する場合のみ、申込を行ってください。
（注）制度等を確認するまで、次の画面に進むことはできません。

再貸与制度を表示
↓
□同意します。

第二種

2．第二種奨学金を希望する人は次のことに答えてください。

(1) あなたの希望する月額を１つ選択してください。

○2万円　○3万円　○4万円　○5万円　○6万円　○7万円
○8万円　○9万円　○10万円　○11万円　○12万円

(2) あなたは私立大学の医学・歯学・薬学・獣医学課程に在学していますか。

○はい　✓いいえ

「はい」と答えた人でかつ12万円の月額を選択した人のみ増額月額を希望することができます。
あなたは（医・歯は4万円、薬・獣医は2万円増）を希望しますか。

○4万円　○2万円　○希望しない

※貸与月額について確認してください。

併用貸与を希望した人、第二種奨学金で12万円を選択した人に表示されます。
あなたは、併用貸与を希望しています。併用貸与を受けると貸与総額及び毎月の返還額が多額となります。この申込手続終了後、貸与月額が適切であるか再度確認してください。
なお、第二種奨学金の最高月額を選択した場合は、「家庭事情情報」欄に第二種奨学金の最高月額を必要とする「理由」をご記入いただくことになります。ご記入いただいた「理由」については、学校担当者から確認等を行う場合があります。

貸与月額が適切である
↓
○はい　　○いいえ

(3) あなたは何月分から貸与を希望しますか。

年　　月

（注）奨学生採用後は貸与始期の変更はできません。

貸与始期について、**一次採用（春）で申込みする人は、2026年4月～9月のいずれかの月**を入力してください。
二次採用（秋）では、2026年10月～2027年3月のいずれかの月を入力してください。次の設問3. で入学時特別増額貸与奨学金を希望する人は、2026年4月を入力してください。
応急採用を申し込む人は、「貸与奨学金案内」で申請できる貸与始期を確認してください。

希望する奨学金	スカラネット画面表示	入力内容記入欄
第二種	**秋に申し込む方は対象外です。** 3．入学時特別増額貸与奨学金を希望する人のみ答えてください。 （1）あなたは入学時特別増額貸与奨学金を希望しますか。	○はい　○いいえ
	1年次に入学した人および編入学の人のみ希望することができます。 入学時特別増額貸与奨学金について、入学した学校において1回だけ受けることができます。そのため、**すでに入学時に入学時特別増額貸与奨学金の貸与を受けたことがある場合は、「いいえ」を選んでください。** **編入学の人が編入学時に入学時特別増額貸与奨学金を希望する場合は「いいえ」を選択**して学校へ申し出てください。 **高等専門学校の1、2、3年生は**、入学時特別増額貸与奨学金の申込みはできません。 詳しくは「貸与奨学金案内」を参照してください。	
	「はい」と答えた人は、入学時特別増額貸与奨学金の制度内容を確認し、承知していますか。 ※制度内容を確認したうえで「承知しています」にチェックをしてください。	**入学時特別増額貸与奨学金の制度を表示** ↓ □承知しています
	「はい」と答えた人は、希望する額を選択してください。	○10万円　○20万円 ○30万円　○40万円　○50万円
	（2）次のいずれかをお選びください。	
	○　あなたの保護者等（※）は、日本政策金融公庫の「国の教育ローン」を申込したが、審査の結果、融資を受けられなかった。	
	あなたの保護者等が、日本政策金融公庫から受領した「融資できない旨が記載された日本政策金融公庫発行の通知文」の日付を入力してください。	
		西暦（4桁）　年　月　日
	※生計維持者（原則父母）となります。以下同じ。	
	○　日本政策金融公庫の「国の教育ローン」を申込しようとしたが、申込要件に該当せず、申込できなかった。	
	あなたの保護者等が、「国の教育ローン」を申込できないこと※を日本政策金融公庫へ確認した日付を入力してください。	
		西暦（4桁）　年　月　日
	※「国の教育ローン」で定める世帯の年間収入（所得）上限額を超えている、借入限度額を超えている等のため、融資の申込ができなかったケースを指します。	
	※窓口・電話・web等で断られたケースを指します。	
	○　日本政策金融公庫の「国の教育ローン」を申し込んでから、改めて奨学金に申し込む。	
	※一時保存後に「国の教育ローン」を申し込みした方は、選択肢を変更してください。なお、「国の教育ローン」の融資を受けられた方は、入学時特別増額貸与奨学金は申込できませんので、（1）で「いいえ」を選択してください。	
	○　生計維持者の所得額が機構の定める基準（※）に該当する場合に限り、「国の教育ローン」の手続きをしていない場合でも入学時特別増額貸与奨学金の貸与を受けることができるため、このまま奨学金の申込を続ける。（生計維持者の所得額が機構の定める基準に該当しない場合は、改めて「国の教育ローン」に申し込んだうえで、所定の様式で申告することを承知している）	
	※機構の定める基準は、奨学金申込時の家計基準における貸与額算定基準額が75,000円以下となる人です。	
		入学時特別増額貸与奨学金の基準を表示
	（3）上記の入力内容は、あなたの保護者等に確認しましたか。	□確認しました
	（4）万が一虚偽申請であることが判明した場合は、入学時特別増額貸与奨学金の採用を取り消し、入学時特別増額貸与奨学金の全額を返金しなければならないことを承知していますか※。	□承知しています
	※「融資できない旨が記載された日本政策金融公庫発行の通知文」を受け取った方は、採用決定後一定期間大切に保管しておいてください。後日提出をいただき、申請内容に虚偽が無いことの確認を行う場合があります。	
	4．第二種奨学金または入学時特別増額貸与奨学金を希望する人は答えてください。 （1）あなたの希望する利率の算定方法を選択してください。 返還時の利率の算定方法については「貸与奨学金案内」を参照してください。	○利率固定方式 ○利率見直し方式

希望する奨学金	スカラネット画面表示	入力内容記入欄
全員	***STEP4　⑥あなたの履歴情報***	
	1. あなたの最終学歴を記入してください。	西暦　　年　　月
	直近を選択→	○中学校　○高等学校　○高等専門学校　○短期大学　○大学 ○大学院　○専修学校（高等課程）　○専修学校（専門課程）　卒業又は退学
	2. あなたは国内の高等学校（本科）を卒業しましたか。	○はい　○いいえ
	※ここでいう「高等学校」には、国内の中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、高等専門学校（第1学年から第3学年まで）又は専修学校の高等課程（修業年限が3年以上のもの）を含みます（インターナショナルスクールや在外教育施設等は含みません）。 ※現在、高等専門学校の第1学年から第3学年まで在学中の場合は入力不要です。	緊急採用・応急採用に申し込む人は異なる設問が表示されます。
	「はい」と答えた人にお聞きします。 あなたがはじめて国内の高等学校を卒業した年月を記入してください。 **高等専門学校を卒業した場合は、**第3学年修了年月を入力してください。	西暦　　年　　月
	「いいえ」と答えた人にお聞きします。 あなたが現在通っている学校への入学前の履歴は次のうちどちらになりますか。 ○高等学校卒業程度認定試験合格者 ○その他（インターナショナルスクール、在外教育施設等）	18歳未満で認定試験に合格した場合、18歳となった日↓の翌日の年月を記入します。
	「高等学校卒業程度認定試験合格者」と答えた人にお聞きします。 あなたは高等学校卒業程度認定試験にいつ合格しましたか。	西暦　　年　　月
	あなたは、高等学校卒業程度認定試験の受験資格を取得した年度（16歳になる年度）から高等学校卒業程度認定試験合格者となった年度まで５年を経過していますが、５年を経過した後も毎年度高等学校卒業程度認定試験を受験していましたか。	○はい　○いいえ
	注意　「5年を経過した後も毎年度高等学校卒業程度認定試験を受験していた」とは、以下のような場合が該当します。 ・16歳になる年度（2015年度）から５年経過⇒2020年４月１日以降 ・2020年度、2021年度に高等学校卒業程度認定試験受験（不合格） ・2022年度に高等学校卒業程度認定試験受験（合格） ※2020年度又は2021年度に受験していない場合は、2022年度に合格しても、「５年を経過した後も毎年度高等学校卒業程度認定試験を受験していた」に該当しません。	
	「その他」と答えた人にお聞きします。 あなたが卒業又は修了した「その他」の学校名（正式名称）とその学校を卒業又は修了した年月を記入してください。	 西暦　　年　　月
	卒業・修了年月または合格年月入力欄の下に、「大学等への入学時期等に関する要件」の説明が表示されます。	要件に該当する ↓ □確認しました
	3．【給付】あなたはこれまでに、日本学生支援機構の給付奨学金（原則、返還不要）を受けていますか（現在支給が終了しているものを含む）。	○はい　○いいえ
	【貸与】あなたはこれまでに、「②奨学金申込情報」で入力した他に日本学生支援機構の貸与奨学金（第一種・第二種）（原則、要返還）を受けていますか（現在貸与が終了しているものを含む）。	○はい　○いいえ
	注意④ページの②奨学金申込情報で入力した奨学生番号以外に、日本学生支援機構の奨学生番号がある場合に「はい」を選びます。	
	上のいずれかの設問で「はい」を選択した人はその該当するあなたの奨学生番号を記入してください。	
	※第一種奨学金を利用している人が給付奨学金を受給する場合、貸与額が調整されます。 ※貸与・給付を受けた奨学金が複数ある場合は、「追加」ボタンを押してすべての奨学生番号を記入してください。 ※奨学生番号の記入を取り消す場合は、「削除」ボタンを押してください。	奨学生番号1　□□□0□□□□□□□ 奨学生番号2　□□□0□□□□□□□ 奨学生番号3　□□□0□□□□□□□ 採用取消した奨学生番号の入力は不要です↑
第一種	※第二種奨学金の貸与について確認してください。 あなたは、これまでに同一の学校区分で２回以上、第二種奨学金の貸与を受けています。 日本学生支援機構の規定により、これ以上第二種奨学金を申し込むことができない場合や借りられる期間が制限される場合があります。	
	同一の学校区分（大学･短期大学・高等専門学校・専修学校）で2回以上第二種奨学金の貸与を受けている人に表示されます。	□確認しました。

希望する奨学金	スカ	力内容記入欄

機関保証→人的保証への途中変更は一切できません。
人的保証→機関保証は保証人の死亡など、やむを得ない事情がない限り途中変更はできません。

第一種・第二種

STEP5　⑦保証制度

1．あなたが希望する保証制度を選択してください。　○ 機関保証　○ 人的保証
保証制度については「貸与奨学金案内」を参照。

※機関保証制度は、連帯保証人や保証人の選任が不要です
（一定の保証料が毎月の奨学金から差し引かれます）。　□制度の内容について承知し、機関保証を選択します。

※人的保証制度は、選任する連帯保証人や保証人に事前に了解をとっておく必要があります。
□ 制度の内容について承知し、人的保証を選択します。

併願又は併用で申し込み（次の選択肢を選択した場合）、かつ第一種奨学金の返還方法を「所得連動返還方式」と選択した場合、次の設問を表示します。

(2) 第1希望：第一種奨学金　第2希望：第二種奨学金
(4) 第1希望：第一種奨学金と第二種奨学金（併用）
(5) 第1希望：第一種奨学金と第二種奨学金（併用）　第2希望：第一種奨学金
(6) 第1希望：第一種奨学金と第二種奨学金（併用）　第2希望：第一種奨学金　第3希望：第二種奨学金
(7) 第1希望：第一種奨学金と第二種奨学金（併用）　第2希望：第二種奨学金

1．第一種奨学金についてあなたが希望する保証制度を選択してください。
所得連動返還を希望する場合、保証制度は「機関保証」のみになります。「人的保証」は選択できません。
⦿機関保証

※機関保証制度は、連帯保証人や保証人の選任が不要です
（一定の保証料が毎月の奨学金から差し引かれます）。　□制度の内容について承知し、機関保証を選択します。

2．第二種奨学金についてあなたが希望する保証制度を選択してください。　○機関保証　○人的保証

※機関保証制度は、連帯保証人や保証人の選任が不要です
（一定の保証料が毎月の奨学金から差し引かれます）。　□制度の内容について承知し、機関保証を選択します。

※人的保証制度は、選任する連帯保証人や保証人に事前に了解をとっておく必要があります。
□制度の内容について承知し、人的保証を選択します。

全員

STEP6　⑧貸与奨学金返還誓約書情報・給付奨学金本人情報

1．あなた自身について入力してください。
(1) あなたのお名前は　**自動表示**　さんですね。
(2) あなたの性別を選択してください。（任意）　○男　○女　○回答したくない
(3) あなたの生年月日は　**自動表示**　ですね。
(4) あなたの現住所を記入してください。
※申込者本人のマイナンバーを申込時に提出できない場合は、住民票住所を入力してください。

現住所を省略せず記入

（重要）住所入力について以下参照

郵便番号	↓○丁目まで入力されます
住所１（自動入力）	
住所２（番地以降）	

(5) あなたの電話番号を記入してください。

自宅	
携帯	

※自宅電話番号がなければ携帯電話の電話番号で構いません。

（重要） 住所の入力について

郵便番号	１６２－０８４５	住所検索 ←①郵便番号を入力して「住所検索」クリックします。
住所１（自動入力）	○東京都　新宿区　市谷本村町　１丁目	←②住所１に表示された中から正しい住所を選択してください。
	○東京都　新宿区　市谷本村町　２丁目	
	○東京都　新宿区　市谷本村町　３丁目	**（注意）** ○丁目まで自動入力します。
住所２（番地以降）	１０－７　育英ハイツＡ―１０１	←③住所１の○丁目を重複しないように全角で入力してください。

※番地以降の住所が無い場合は、「住所2」に「.（ピリオド）」を入力してください。
※海外の住所・電話番号は入力できません。国内の連絡が取れる住所・電話番号を入力してください。

第一種・第二種（機関保証）

○給付奨学金のみ希望⇒入力不要！

2．本人以外の連絡先について
あなたは保証制度画面で「機関保証」を選択しています。あなた以外の連絡先について入力してください。

機関保証を選択した人は、あなた（本人）以外の連絡先を入力する必要があります。あなたに送付する重要な書類が届かない場合等に、ここに入力した連絡先に、あなたの住所・電話番号を照会することがあります。
（注意）「本人以外の連絡先」を入力する前に、必ずその人の承諾を得てください。ここで入力した「本人以外の連絡先」は採用されると返還誓約書に印字されます。万一、返還誓約書に自署してもらえないと不備となり奨学生の資格を失うことになります。

希望する奨学金	スカラネット画面表示	入力内容記入欄

第一種・第二種（機関保証）

(1) その氏名　　姓　　名
漢字氏名　（全角５文字以内）
カナ氏名　（全角15文字以内）
(2) その生年月日　西暦　年　月　日生
(3) あなたとの続柄
あなたからみた続柄です。（例）父、母↑
(4) その住所　郵便番号　↓〇丁目まで入力されます
（重要）住所入力について11ページ参照　住所１（自動入力）
住所２（番地以降）
(5) その電話番号　自宅
※自宅電話番号がなければ携帯電話の電話番号で構いません。　携帯

第一種・第二種（人的保証）

〇給付奨学金のみ希望⇒入力不要！

2．連帯保証人と保証人について
あなたは保証制度画面で「人的保証」を選択しています。連帯保証人及び保証人について入力してください。
連帯保証人・保証人の選任条件は必ず「貸与奨学金案内」を確認してください。

(1) 連帯保証人について入力してください。

原則「父」または「母」
※父母以外の方を選任する場合は、事前に所属校舎へご相談ください。

人的保証選択者は、「連帯保証人」「保証人」の「印鑑登録証明書」を忘れずに出願書類に同封してください。（第一種・第二種の併用希望者は2部ずつ必要）

・原則として、父母・兄弟姉妹又はおじ・おば等４親等
ださい（父母がいる場合は父母にしてください）。
・未成年者等保証能力がない人は認められません。
・債務整理（破産等）中の人を連帯保証人に選任することは認められません。

(a) その氏名　　姓　　名
漢字氏名　（全角５文字以内）
カナ氏名　（全角15文字以内）
(b) その生年月日　西暦　年　月　日生
(c) あなたとの続柄
あなたからみた続柄です。（例）父、母↑
未成年後見人の場合は、その続柄
(d) その住所
・連帯保証人の印鑑登録証明書（市区町村発行）に記載されている住所を入力してください。
※印鑑登録証明書には住民票と同じ住所が記載されています。
（重要）住所入力について11ページ参照　郵便番号　↓〇丁目まで入力されます
住所１（自動入力）
住所２（番地以降）
(e) その電話番号　自宅
※自宅電話番号がなければ携帯電話の電話番号で構いません。　携帯
(f) その勤務先
勤務先名を記入してください↑
自営業の場合は「自営業」、農業の場合は「農業」と記入してください。
無職の場合は入力不要です
勤務先電話番号
※連帯保証人が無職の場合は、下記にチェックを入力してください。　□無職

父母以外の4親等以内の成年親族のうち、あなたと連帯保証人とは別生計の65歳未満の人

(2) 保証人について入力してください。
・原則として、４親等以内の成年親族のうち、あなた及び連帯保証人と別生計の65歳未満の人を選んでください。
・未成年者等保証能力がない人は認められません。
・債務整理（破産等）中の人を保証人に選任することは認められません。

(a) その氏名　　姓　　名
漢字氏名　（全角５文字以内）
カナ氏名　（全角15文字以内）
(b) その生年月日　西暦　年　月　日生
(c) あなたとの続柄
あなたからみた続柄です。（例）おじ、おば＊↑
＊以下の場合は「その他（知人等）」と記入（選択）してください。
・離婚した父母・本人が養子縁組している場合の実父母・配偶者の父母（義父母）
・「父（母）」や「その他（４親等以内）」を選択しないでください。
(d) その住所
・保証人の印鑑登録証明書（市区町村発行）に記載されている住所を入力してください。
※印鑑登録証明書には住民票と同じ住所が記載されています。
（重要）住所入力について11ページ参照　郵便番号　↓〇丁目まで入力されます
住所１（自動入力）
住所２（番地以降）

希望する奨学金	スカラネット画面表示	入力内容記入欄
第一種・第二種（人的保証）	(e) その電話番号 ※自宅電話番号がなければ携帯電話の電話番号で構いません。	自宅 携帯
	(f) その勤務先	勤務先名を記入してください↑ 自営業の場合は「自営業」、農業の場合は「農業」と記入してください。 無職の場合は入力不要です
	勤務先電話番号 ※保証人が無職の場合は、下記にチェックを入力してください。	□無職
	(g) 連帯保証人と保証人は別生計ですね。 ※連帯保証人、保証人に相応しい人物かどうか、入力情報を元に判定を行います。年齢による判定では、各人物の誓約日（①あなたの氏名・誓約情報で入力した年月日）時点での年齢を元に判定を行います。	○はい　○いいえ
	連帯保証人・保証人について ⑦保証制度で「人的保証」を選択した人は、連帯保証人及び保証人を１人ずつ（合計２人）入力する必要があります。 連帯保証人は、奨学金の返還についてあなたと同等の責任を負います。 保証人には、「分別の利益」が適用されます。また、「検索の抗弁権」及び「催告の抗弁権」があります（連帯保証人には適用されません）。 詳しくは、「貸与奨学金案内」を参照してください。 また、選任した連帯保証人・保証人が機構の定める条件を満たすかどうかチェックしてください。選任条件を全て満たし、かつ必要書類を提出できる場合は、連帯保証人･保証人として選任できますので、12～13ページの２．(1)、(2) を記入してください。 もし、**１つでも選任条件を満たさない、又は必要書類を提出できない場合は、連帯保証人・保証人として選任できません。** あらためて条件に合致する別の人を選任しなおしてください。条件に合致する人を選任できない場合は、 ⑦保証制度で「機関保証」を選択し、保証制度を変更してください。 採用時に提出しなければならない書類（返還誓約書）には、スカラネットで入力した連帯保証人及び保証人が自署・押印（実印）し、印鑑登録証明書等を添付しなければなりません。**スカラネット入力前に、連帯保証人・保証人として予定している人に役割、自署・押印、提出書類について説明し、奨学金の返還について引き受けることの承諾を得ておいてください。**	
	➡あなたが未成年（18歳未満）の人は、「４．親権者（未成年後見人）について」の設問が表示されます。	
全員	***STEP7　⑨あなたの家族情報*** １．あなたは社会的養護を必要とする人ですか。	○はい　○いいえ
	「はい」と答えた人は、あてはまるものを選択してください。	○児童養護施設入所者等　○児童自立支援施設入所者等　○児童心理治療施設入所者等 ○自立援助ホーム入所者等　○里親に養育されている（いた）人　○ファミリーホームで養育されている（いた）人
	「はい」を選択する人は、施設に入所していた（入所している）、又は里親による養育を受けていたことがわかる日付が記載された証明書類の提出が必要です。 （証明書類の例） 施設等在籍証明書（施設長発行）、児童（里親）委託証明書（児童相談所発行）、措置解除決定通知書（児童相談所発行）等 ※機構の所定様式「施設等在籍・退所証明書」でも可。	
	２．生計維持者（原則父母、父母がいない場合は代わって生計を維持する人）について入力してください。 １．で「はい」と回答した人については、生計維持者について一部自動表示されます。 ※父母がいる場合は、収入の有無に関わらず必ず父母ともに生計維持者として入力が必要です（離婚等により完全に別生計の人を除く）。	**生計維持者は、原則父母両方** **※無職無収入でも生計維持者です（専業主婦・主夫含む）** **※離婚・死別等により、ひとり親世帯の場合は生計維持者は1名**
	生計維持者については、必ず「給付奨学金案内」、「貸与奨学金案内」に記載されている生計維持者確認チャート等で確認してください。 生計維持者とは、あなたの生計を維持する人という意味であり、原則父母（父母ともいる場合２人とも）としています。 **無収入の場合でも、生計維持者として入力する必要があります。**入力漏れがないか確認してください。生計維持者として入力した人物についてマイナンバーを提出する必要があります。離婚後に父母が再婚（事実婚含む）している場合は、再婚相手も生計維持者として入力する必要があります。	
	(1) あなたの生計維持者の人数を選択してください。	○１人　○２人
	(2) 生計維持者①（父母のいずれか、父母がいない場合は代わって生計を維持する人） 生計維持者①の入力は必須です。	緊急採用・応急採用に申し込む人は（1）の設問は表示されません
	(a) あなたとの続柄 養子縁組の有無に関わらず、再婚相手の続柄は父又は母を選択してください。	あなたからみた続柄です。（例）父、母↑
	(b) 生計維持者①の氏名 「給付奨学金案内」、「貸与奨学金案内」を参照し、入力してください。	姓　　名
	漢字氏名	（全角５文字以内）
	カナ氏名	（全角15文字以内）
	(c) 生計維持者①の住所 （重要）住所入力について11ページ参照	郵便番号　↓○丁目まで入力されます 住所１（自動入力） 住所２（番地以降）
	(d) 生計維持者①の生年月日	西暦　　年　　月　　日
	生年月日はマイナンバーと照合されるため、誤入力があると審査できません。	

希望する奨学金	スカラネット画面表示	入力内容記入欄
第一種・第二種	(e) 生計維持者①は2024年１月2日以降に転職しましたか。 ※転職している場合でも、減収していない場合には、「いいえ」を選択してください。 **「はい」を選択した場合**も、**マイナンバーで連携した情報（2024年1月～2024年12月の収入情報）にて審査を行います。**ただし、選考結果によっては、書面による直近の給与明細等の提出により、再審査を希望することができます。 次から選択してください。 ○第一希望の貸与奨学金が不採用となる場合、給与明細等を書面で提出し、再審査を希望します。 ※再審査を希望する場合には、追加で生計維持者の給与明細等の提出が必要になることがあります。また、**書面審査には1 ～ 2か月かかりますので、選考が大幅に遅れることがあります。** □上記の内容を理解の上、直近の給与明細等を書面で提出する審査を希望します。 ○ 直近の給与明細等を書面で提出する審査を希望しません。 ※なお、給付奨学金については、直近の給与明細等での審査は行いません。	○はい　○いいえ 二次採用（秋）で申し込む場合は、2024年を2025年に読み替えてください。 緊急採用・応急採用に申し込む人は、表示されません。
全員	(f) 生計維持者①は2025年１月１日の時点で日本国内に住んでいましたか。 二次採用（秋）で申し込む場合は、2025年を2026年に読み替えてください。 家計急変採用、緊急採用・応急採用に申し込む人でスカラネット入力完了日（申請日）が2026年10月以降になる人は、2025年を2026年に読み替えてください。	○はい　○いいえ
	(3) 生計維持者② (父、母など) 父母のうち生計維持者①に入力していない人を、必ず入力してください。 ※一人親の場合は (3) の入力は不要です。 ※父母ともいない場合で代わって生計を維持している人がいるときは、主に生計を維持している人を(2)に入力してください。(3)の入力は不要です。 (a) あなたとの続柄 養子縁組の有無に関わらず、再婚相手の続柄は父又は母を選択してください。	あなたからみた続柄です。(例) 父、母↑
	(b) 生計維持者②の氏名 「給付奨学金案内」、「貸与奨学金案内」を参照し、入力してください。 漢字氏名 (全角５文字以内) カナ氏名 (全角15文字以内)	姓　名
	(c) 生計維持者②の住所 (重要) 住所入力について11ページ参照	郵便番号　↓丁目まで入力されます 住所１ (自動入力) 住所２ (番地以降)
	(d) 生計維持者②の生年月日	西暦　年　月　日
第一種・第二種	(e) 生計維持者②は2024年1月2日以降に転職しましたか。 ※転職している場合でも、減収していない場合には、「いいえ」を選択してください。 **「はい」を選択した場合**も、**マイナンバーで連携した情報（2024年1月～2024年12月の収入情報）にて審査を行います。**ただし、選考結果によっては、書面による直近の給与明細等の提出により、再審査を希望することができます。 次から選択してください。 ○第一希望の貸与奨学金が不採用となる場合、給与明細等を書面で提出し、再審査を希望します。 ※再審査を希望する場合には、追加で生計維持者の給与明細等の提出が必要になることがあります。また、**書面審査には1 ～ 2か月かかりますので、選考が大幅に遅れることがあります。** □上記の内容を理解の上、直近の給与明細等を書面で提出する審査を希望します。 ○直近の給与明細等を書面で提出する審査を希望しません。 ※なお、給付奨学金については、直近の給与明細等での審査は行いません。	○はい　○いいえ 二次採用（秋）で申し込む場合は、2024年を2025年に読み替えてください。 緊急採用・応急採用に申し込む人は、表示されません。

希望する奨学金	スカラネット画面表示	入力内容記入欄
全員	(f) 生計維持者②は2025年１月１日の時点で日本国内に住んでいましたか。	○はい　○いいえ
	二次採用（秋）で申し込む場合は、2025年を2026年に読み替えてください。 家計急変採用、緊急採用・応急採用に申し込む人でスカラネット入力完了日（申請日）が2026年10月以降になる人は、2025年を2026年に読み替えてください。	
	こちらをよく確認すること！！ 3．**2024年12月31日時点**の生計維持者①と生計維持者②の扶養親族を全員入力してください。 ※１　生計維持者が住民税等の申告を行った扶養親族を確認のうえ、入力してください。 （確認できる書類）年末調整の令和６年分扶養控除等（異動）申告書の写し、令和６年分給与所得の源泉徴収票、令和６年分確定申告書の写し（扶養親族が記載されている部分）など ※２　「１人目の情報」として、あなた自身の情報が自動で入力されています。あなた自身が生計維持者の扶養親族（※１の条件を満たす場合）であるか確認してください。あなた自身が生計維持者の扶養親族でない場合は、「１人目の情報」を削除してください。 ※３　生計維持者の配偶者は、扶養されているとしても入力しないでください。 （扶養親族にあたらないため） ※４　2024年12月31日より後に生まれた子どもは含みません。（ただし、別途申告することにより子どもに含める場合があるため、学校の奨学金担当窓口にご相談ください。） ※５　入力された扶養親族情報のうち子どもに該当する人数及び税情報によって、多子世帯の判定が行われます。なお、子どもに該当する人数は「申込者本人」、「生計維持者の子」及び「その他（年下）」（それぞれ※１の条件を満たす場合）の合計となります。	**生計維持者（親）との関係について答えてください。あなた（申込者本人）との関係ではありません！**
	（注意） １人目の情報で申込者本人を削除すると多子世帯として判定されない場合がありますので、ご注意ください。	→ **１人目の情報** 生計維持者との関係　⦿申込者本人　○生計維持者の子ども　○その他 扶養している生計維持者より年下か　⦿年下（同じ生年月日を含む）　○年上
	マイナポータルで生計維持者の扶養親族を確認のうえ、正しく入力してください。	**２人目の情報** 生計維持者との関係　○申込者本人　○生計維持者の子ども　○その他 扶養している生計維持者より年下か　○年下（同じ生年月日を含む）　○年上
	「申込者本人」以外の扶養親族（兄妹など）の情報	**３人目の情報** 生計維持者との関係　○申込者本人　○生計維持者の子ども　○その他 扶養している生計維持者より年下か　○年下（同じ生年月日を含む）　○年上 追加（もう１人）　スカラネット入力時にボタンを押すことができます
	こちらをよく確認すること！！ 4．**2025年12月31日時点**の生計維持者①と生計維持者②の扶養親族を全員入力してください。 ※上記３とは年度が違うため入力には注意してください。 ※１　生計維持者が住民税等の申告を行った扶養親族を確認のうえ、入力してください。 （確認できる書類）年末調整の令和７年分扶養控除等（異動）申告書の写し、令和７年分給与所得の源泉徴収票、令和７年分確定申告書の写し（扶養親族が記載されている部分）など ※２　「１人目の情報」として、あなた自身の情報が自動で入力されています。あなた自身が生計維持者の扶養親族（※１の条件を満たす場合）であるか確認してください。あなた自身が生計維持者の扶養親族でない場合は、「１人目の情報」を削除してください。 ※３　生計維持者の配偶者は、扶養されているとしても入力しないでください。 （扶養親族にあたらないため） ※４　2025年12月31日より後に生まれた子どもは含みません。（ただし、別途申告することにより子どもに含める場合があるため、学校の奨学金担当窓口にご相談ください。） ※５　入力された扶養親族情報のうち子どもに該当する人数及び税情報によって、多子世帯の判定が行われます。なお、子どもに該当する人数は「申込者本人」、「生計維持者の子」及び「その他（年下）」（それぞれ※１の条件を満たす場合）の合計となります。	
	二次募集の方はこちらの情報をもとに判定されます。マイナポータルや課税証明書等で必ず扶養人数を確認すること！	前年度の入力を反映　スカラネット入力時にボタンを押すと反映されます
	（注意） １人目の情報で申込者本人を削除すると多子世帯として判定されない場合がありますので、ご注意ください。	→ **１人目の情報** 生計維持者との関係　⦿申込者本人　○生計維持者の子ども　○その他 扶養している生計維持者より年下か　⦿年下（同じ生年月日を含む）　○年上
	マイナポータルで生計維持者の扶養親族を確認のうえ、正しく入力してください。	**２人目の情報** 生計維持者との関係　○申込者本人　○生計維持者の子ども　○その他 扶養している生計維持者より年下か　○年下（同じ生年月日を含む）　○年上
		３人目の情報 生計維持者との関係　○申込者本人　○生計維持者の子ども　○その他 扶養している生計維持者より年下か　○年下（同じ生年月日を含む）　○年上 追加（もう１人）　スカラネット入力時にボタンを押すことができます
	5．2025年１月１日時点で、あなたの世帯は生活保護を受けていましたか。	○はい　○いいえ
	6．2026年１月１日時点で、あなたの世帯は生活保護を受けていましたか。	○はい　○いいえ
給付	7．あなたと生計維持者（原則父母）の資産の額をそれぞれ入力してください。 （１万円未満切り捨て） ※対象となる資産の範囲：現金及びこれに準ずるもの、預貯金並びに有価証券の合計（不動産は対象としない）。	あなた　　万円 生計維持者①　　万円 生計維持者②　　万円 合計　　万円

希望する奨学金	スカラネット画面表示	入力内容記入欄
全員	**◆一人親家庭** 8．父又は母のいずれかのみを「生計維持者」としている理由について、次のうち該当するものを選択してください。 ⑨あなたの家族情報の２.にて、父又は母のいずれかのみを生計維持者としている場合にのみ表示されます。 「離婚等」については、単なる不仲による別居は認められません。 ○父又は母と死別した。 ○父母の離婚等により、父母いずれかとわたし（本人）は別生計である。 ※「離婚等」には、離婚調停中、DVによる別居中、又は未婚の場合なども含みます。 ○父又は母が、生死不明、意識不明、精神疾患等のため、意思疎通ができない。 ○わたし（本人）が生計維持者としていない父母いずれかからDV・虐待を受け、生計維持者のもとに避難している **◆父母以外** 9．生計維持者に父母以外の人を入力した理由について、次のうち該当するものを選択してください。（複数選択可） ⑨あなたの家族情報の２.にて、父母以外の人を生計維持者としている場合にのみ表示されます。 父母以外の人を生計維持者にした理由として、父母と単に不仲であることは認められません。 なお、ここでの「生計維持者が父母以外」（１名）となるケースは以下のような場合です。 ・両親（父母）と死別し、おじ夫婦と生活している。 ※おじ夫婦のうち、あなたの生計を主に維持している方（１名）が「生計維持者」となります。 ・両親（父母）が生死不明のため、未成年後見人（祖父）と生活している。 □両親（父母）と死別した。 □両親（父母）が生死不明、意識不明、精神疾患等のため、意思疎通ができない。 □わたし（本人）は結婚しており、両親ではなく、生計維持者欄に記載した配偶者に扶養されている （納税手続きにおいて、わたしの夫（妻）の扶養に入っている。） □その他	
	◆<共通>一人親家庭・父母以外 必要に応じて、上記の事実関係が確認できる証明書類の提出を後日求める場合があります。 上記の申告に間違いありませんか。 ⑨あなたの家族情報の２．にて、父又は母のいずれかのみを生計維持者としている場合、または父母以外の人を生計維持者としている場合にのみ表示されます。生計維持者の考え方については、「給付奨学金案内」、「貸与奨学金案内」及び機構ホームページに掲載している「生計維持者について」「生計維持者に係るQ&A」を併せて確認してください。	○はい　○いいえ

事象	証明書類（例）
父又は母のいずれかのみを「生計維持者」としている場合【共通】	・課税証明書（寡婦（夫）控除の適用が分かるもの） ・児童扶養手当証書、受給証明書等
上記の書類を提出できない場合	
父母と死別	・戸籍謄本、抄本 ・住民票（死亡日記載あり）
父母が離婚	・戸籍謄本、抄本
父母が離婚調停中	・裁判所による係属証明書 ・弁護士による報告書
父又は母がDV被害	・自治体等による「配偶者からの暴力の被害者の保護に関する証明書」
父又は母が生死不明（行方不明）	・自治体や警察署等による「行方不明者届受理証明」
父又は母が意識不明、精神疾患	・主治医による「診断書」
学生本人が両親ではなく配偶者に扶養されている	・戸籍謄本、抄本　及び 課税証明書（配偶者控除の適用が分かるもの）
その他の事由	・事実関係を確認できる書類（第三者（機関）の所見等）

	◆申込者本人 10．生計維持者はあなた自身（独立生計者）と入力した理由について、次のうち該当するものを選択してください。 ⑨あなたの家族情報の２.にて、あなた自身を生計維持者（独立生計者）としている場合にのみ表示されます。 あなた自身を生計維持者にした理由として、父母と不仲であることは認められません。また、あなたの収入及び奨学金等だけで生活しているという状況であったとしても、父母がいる場合は、原則父母が生計維持者となります。 ○両親（父母）と死別し、祖父母や叔父・叔母等の親族から経済的支援を受けていない。 ○父母・祖父母ともに死別し、兄弟姉妹は就学中もしくは病気などの理由で働くことができない。 ○わたし（本人）は結婚しており、配偶者等を扶養している。 ○その他 申告いただいた内容について、後日確認させていただく場合があります。 上記の申告に間違いありませんか。	○はい　○いいえ

希望する奨学金	スカラネット画面表示	入力内容記入欄
全員	***STEP8　⑩家庭事情情報*** 1．奨学金を希望するに至った家庭事情や、特に説明を要することを記入してください（全角200文字以内） 全員入力する必要があります。併用貸与を希望し、第二種奨学金の最高月額を選択した場合は、最高月額を必要とする「理由」も入力してください。 特に、家計急変採用、緊急採用・応急採用の申込みをする人は、「いつ」「どういった事由で」家計急変したのか、事情をできるだけ詳しく入力してください。震災、火災、風水害等に被災し、生計維持者が死亡、行方不明、生死不明となったことを事由として申し込む場合は、被災した災害（災害が発生した日付、被災地域）等の状況を詳しく入力してください。 注）第二種奨学金の最高月額を必要とする理由を具体的に記入してください（学校担当者から確認等を行う場合があります）。 39×5+5 **➡緊急採用・応急採用に申し込む場合は21ページの設問が表示されます。**	

スカラネット設問	入力内容記入欄
STEP9　⑪奨学金振込口座情報 （重要）口座情報に誤りがあると、奨学金の初回振込が大幅に遅れることがあります。 入力しようとしている口座が奨学金を受け取れる口座かどうか、次のチェックリストを使って確認してください。 □奨学金申込者本人の預・貯金口座です。 □銀行等の普通預金口座、または、ゆうちょ銀行の通常貯金口座です。 □誓約欄のカナ氏名と通帳の口座名義人（カナ）は完全に同一です。 □（ゆうちょ銀行以外の場合）金融機関名・支店名・口座番号、（ゆうちょ銀行の場合）記号・番号は正しいです。 （※3か月以内に新設された支店は選択できない場合があります。 □休眠口座、解約済口座ではありません。 □農協、信託銀行、外資系銀行、SBI新生銀行、あおぞら銀行、インターネット専業銀行等の口座ではありません。	
1．公金受取口座の利用を希望しますか。 奨学金申込の時点で公金受取口座を登録済である人のみ、「希望します」を選択することができます。 ただし、公金受取口座が奨学金の振込に利用できない口座（「給付奨学金案内」、「貸与奨学金案内」を参照）の場合は、「希望しません」を選択してください。	必ず確認してください→ 公金受取口座とは ↓ ○希望します ○希望しません
2．奨学金を振り込む金融機関を選択してください。 設問1．で「(公金受取口座の利用を）希望します」を選択した場合、奨学金の振込先は原則としてあなたが国（デジタル庁）に事前登録した公金受取口座となります。ただし、あなたの公金受取口座情報を機構が利用できない場合に備えて、奨学金の振込先となる口座情報を入力してください。なお、公金受取口座と同じ口座情報を入力して構いません。	○銀行　○ゆうちょ銀行
（重要）口座名義人は、①あなたの氏名・誓約情報で入力したあなた本人のカナ氏名と完全に同一である必要があります。 「給付奨学金案内」、「貸与奨学金案内」を参照しながら、学生本人の本名を全角で入力してください。	
銀行等を選んだ場合 金融機関名および支店名を選択してください。 (1) 金融機関名の読みの先頭１文字を選択してください。 (2) 金融機関名を選択してください。 (3) 支店名の読みの先頭１文字を選択してください。 (4) 支店名を選択してください。	**不備があると奨学金の振込が遅れる可能性があります。 よく確認し、間違いのないように入力をしてください。**
3．預金通帳等で確認後、口座番号を入力してください。 番号が７桁に満たない場合は、そのままの桁数で入力してください。 スカラネット入力時は、確認用に再度口座番号を入力する欄が表示されます。	普通（総合）口座
4．口座名義人を入力してください。 （口座名義人は本人に限ります）	カナ姓　カナ名
ゆうちょ銀行を選んだ場合 3．貯金通帳等で確認後、口座の記号－番号を入力してください。 「記号」と「番号」の間に数字がある場合は、その数字は入力不要です。 ※番号が８桁に満たない場合は、そのままの桁数で入力してください。 スカラネット入力時は、確認用に再度記号－番号を入力する欄が表示されます。	記号　－ 番号
4．口座名義人を入力してください。 （口座名義人は本人に限ります）	カナ姓　カナ名

入力後、「次へ」ボタンを押すと、奨学金振込口座情報確認に進みます。口座情報に誤りがないか確認してから、「次へ」ボタンを押してください。以降は「給付奨学金案内」、「貸与奨学金案内」を見ながら、画面の指示に従って進めてください。

【マイナンバー（個人番号）の提出等に関する入力内容記入欄】

スカラネットから申込情報を入力した後は、**続けてマイナンバー提出等の手続きを速やかに行うこと**が必要です。「給付奨学金案内」又は「貸与奨学金案内」で「マイナンバー提出等の手続き」の画面を確認しながら、入力内容を記入してください。
【入力前に、手元に用意するもの】
・あなたのマイナンバー（個人番号）及び住民票住所を確認するための書類（マイナンバーカード等）
・生計維持者のマイナンバー（個人番号）及び住民票住所を確認するための書類（マイナンバーカード等）
※必ず許可を得たうえで受け取ってください。

希望する奨学金	スカラネット画面表示	入力内容記入欄
全員	***STEP　1　個人番号提出可否***	
	表示されている情報に誤りがある場合は、画面を閉じて学校担当者に連絡してください。	
	1．登録されているあなたの情報は以下のとおりです。	
	あなたの情報 漢字氏名：自動表示 カナ氏名：自動表示 奨学金申込時等に入力した現住所：自動表示 生年月日：自動表示	
	あなたの情報に誤りがないか確認してください。	□確認しました
	あなたは個人番号を提出できますか。 ○提出できます　○提出できません	
	個人番号の提出ができない人は、理由としてあてはまるものを選択してください。 ※別途、課税（非課税）証明書等の証明書類を提出する必要があります。	
	○海外居住等によりマイナンバーの交付を受けていないため提出できない ○その他の事情により提出できない 提出できない「その他の事情」を入力してください。（全角50文字以内）	
	2．登録されている生計維持者①の情報は以下のとおりです。	
	生計維持者①の情報 続柄：自動表示 漢字氏名：自動表示 カナ氏名：自動表示 奨学金申込時等に入力した現住所：自動表示 生年月日：自動表示	
	生計維持者①の情報に誤りがないか確認してください。	□確認しました
	生計維持者①は個人番号を提出できますか。 ○提出できます　○提出できません	
	個人番号の提出ができない人は、理由としてあてはまるものを選択してください。 ※別途、課税（非課税）証明書等の証明書類を提出する必要があります。	
	○海外居住等によりマイナンバーの交付を受けていないため提出できない ○その他の事情により提出できない 提出できない「その他の事情」を入力してください。（全角50文字以内）	
	3．登録されている生計維持者②の情報は以下のとおりです。	
	生計維持者②の情報 続柄：自動表示 漢字氏名：自動表示 カナ氏名：自動表示 奨学金申込時等に入力した現住所：自動表示 生年月日：自動表示	
	生計維持者②の情報に誤りがないか確認してください。	□確認しました
	生計維持者②は個人番号を提出できますか。 ○提出できます　○提出できません	
	個人番号の提出ができない人は、理由としてあてはまるものを選択してください。 ※別途、課税（非課税）証明書等の証明書類を提出する必要があります。	
	○海外居住等によりマイナンバーの交付を受けていないため提出できない ○その他の事情により提出できない 提出できない「その他の事情」を入力してください。（全角50文字以内）	

希望する奨学金	スカラネット画面表示	入力内容記入欄
全員	***STEP　2　住民票住所***	

1．登録されているあなたの情報は以下のとおりです。

あなたの情報	
漢字氏名	自動表示
カナ氏名	自動表示
奨学金申込時等に入力した現住所	自動表示
生年月日	自動表示

あなたの **住民票記載** の住所を入力してください。

郵便番号(ハイフンなし)	
住所１（自動入力）	丁目まで自動表示
住所２（番地以降）	

2. 登録されている生計維持者①の情報は以下のとおりです。

生計維持者①の情報	
続柄	自動表示
漢字氏名	自動表示
カナ氏名	自動表示
奨学金申込時等に入力した現住所	自動表示
生年月日	自動表示

生計維持者①の **住民票記載** の住所を入力してください。

「申込者本人と同じ住所を自動表示する」ボタンを押すと申込者本人の住民票住所が自動で入力されます。

郵便番号（ハイフンなし）	
住所１（自動入力）	丁目まで自動表示
住所２（番地以降）	

3. 登録されている生計維持者②の情報は以下のとおりです。

生計維持者②の情報	
続柄	自動表示
漢字氏名	自動表示
カナ氏名	自動表示
奨学金申込時等に入力した現住所	自動表示
生年月日	自動表示

生計維持者②の **住民票記載** の住所を入力してください。

「申込者本人と同じ住所を自動表示する」ボタンを押すと申込者本人の住民票住所が自動で入力されます。

郵便番号（ハイフンなし）	
住所１（自動入力）	丁目まで自動表示
住所２（番地以降）	

希望する奨学金	スカラネット画面表示	入力内容記入欄
全員	***STEP　3　個人番号***	

個人番号画面は一時保存できません。

1．登録されているあなたの情報は以下のとおりです。

あなたの情報	
漢字氏名	自動表示
カナ氏名	自動表示
奨学金申込時等に入力した現住所	自動表示
生年月日	自動表示

あなたの個人番号を入力してください。

※マイナンバーカード等を確認し、正しい個人番号を入力してください。
　他の人の個人番号を入力したり、個人番号の全部または一部の入力を誤ると、奨学金の選考が行えません。十分注意して入力してください。

個人番号　マイナンバーカード等を確認しながら入力

確認のため、再度個人番号を入力してください。　※この用紙には記入しないでください。

個人番号･確認用個人番号に誤まりがあると入力した値はすべてクリアされます。　確認用　マイナンバーカード等を確認しながら入力

2. 登録されている生計維持者①の情報は以下のとおりです。

生計維持者①の情報	
続柄	自動表示
漢字氏名	自動表示
カナ氏名	自動表示
奨学金申込時等に入力した現住所	自動表示
生年月日	自動表示

生計維持者①の個人番号を入力してください。

※マイナンバーカード等を確認し、正しい個人番号を入力してください。
　他の人の個人番号を入力したり、個人番号の全部または一部の入力を誤ると、奨学金の選考が行えません。十分注意して入力してください。

個人番号　マイナンバーカード等を確認しながら入力

確認のため、再度個人番号を入力してください。　※この用紙には記入しないでください。

個人番号･確認用個人番号に誤まりがあると入力した値はすべてクリアされます。　確認用　マイナンバーカード等を確認しながら入力

3. 登録されている生計維持者②の情報は以下のとおりです。

生計維持者②の情報	
続柄	自動表示
漢字氏名	自動表示
カナ氏名	自動表示
奨学金申込時等に入力した現住所	自動表示
生年月日	自動表示

生計維持者②の個人番号を入力してください。

※マイナンバーカード等を確認し、正しい個人番号を入力してください。
　他の人の個人番号を入力したり、個人番号の全部または一部の入力を誤ると、奨学金の選考が行えません。十分注意して入力してください。

個人番号　マイナンバーカード等を確認しながら入力

確認のため、再度個人番号を入力してください。　※この用紙には記入しないでください。

個人番号･確認用個人番号に誤まりがあると入力した値はすべてクリアされます。　確認用　マイナンバーカード等を確認しながら入力

入力後、「次へ」ボタンを押すと、***STEP 4 入力内容確認*** に進みます。入力内容を確認してから「送信」ボタンを押してください。マイナンバーの提出状況はスカラネットのメインメニューで確認できます。※送信ボタンを押さないと手続きは完了しません。

P21～P22は記入不要です。

以下の設問は、申込画面においては「○－家庭事情情報」の設問（⑰ページ）の後に表示されます。**緊急採用・応急採用の申込者のみ入力してください。**
（定期採用と緊急採用・応急採用では、設問数が異なるため、設問番号を「○－」としていますが、実際の画面では設問番号が表示されます。）

緊急採用・応急採用

○－緊急・応急採用情報

1．家計が急変した生計維持者の人数を入力してください。
プルダウン選択 ▼ 人　※急変した生計維持者は最大2人です。

【注意事項】家計が急変した事由が以下の場合、その急変者については「○－あなたの家族情報」画面に生計維持者として登録しないようにしてください。
「1）生計維持者が死亡」「5）父母等による暴力等から避難」「6）生計維持者との離別（離婚・行方不明等）」

以下の「入力済みの生計維持者を確認する」により、あなたが入力した生計維持者を確認できます。上記の事由の場合、急変者を生計維持者として入力していないか確認してください。生計維持者として入力している場合は、「○－あなたの家族情報」画面に戻り、生計維持者の情報を修正してください。
入力済みの生計維持者を確認する ▽　※下矢印を押すことで入力済みの生計維持者が表示されます。

2．家計が急変した状況について、急変者ごとに入力してください。
（1）急変者1（家計が急変した生計維持者１人目）
（a）あなたからみた急変者１の続柄を選択してください。
○ 父　○ 母　○ その他 → プルダウン選択 ▼　※該当する続柄を選択してください。

（b）家計が急変した事由（該当する事由を１つ選択してください。）

○ 1）生計維持者が死亡

※死亡した人物については、「○－あなたの家族情報」画面に生計維持者として登録しないでください。（上記【注意事項】参照）
※被災等により、生計維持者が死亡した場合は、「○－家庭事情情報」画面に被災した災害（災害が発生した日付、被災地域）を入力してください。

○ 2）事故、病気等

以下の該当するものを選択してください。（いずれにも該当する場合は、【休職による収入減少】を選択してください。）
※【休職による収入減少】について、既に復職している場合は申請できません。

○生計維持者が事故、病気等となり就労困難【休職による収入減少】 （家族の看護、介護による休職を含む）
○同一生計の家族が事故、病気等となり家計が急変【生計維持者の支出増大】 （生計維持者自身の治療費等による支出増大を含む）

○ 3）生計維持者が失職（退職、会社倒産、廃業）

定年退職や、独立生計者の進学を理由とする退職の場合も申請できます。
※失職後に再就職、起業している場合は申請できません。

○ 4）生計維持者が震災、火災、風水害等に被災

以下の該当するものを選択してください。
※被災等により、生計維持者が死亡した場合は、「1）生計維持者が死亡」を選択してください。
※被災等により、生計維持者が行方不明や生死不明の場合は、「6）生計維持者との離別（離婚･行方不明等）」を選択してください。

○被災等により、収入が無くなった
○被災等により、収入が減った
○被災等により、支出が増えた（収入状況は変化なし）

被災した災害が以下の選択肢にある場合は、
該当のものを選択してください。
プルダウン選択 ▼

○ 5）父母等による暴力等から避難

父母等による暴力等から避難している状況が分かる証明書類の提出が必要です。
※避難の原因となった人物（暴力等を加えた者）については、「○－あなたの家族情報」画面に生計維持者として登録しないでください。（上記【注意事項】参照）

○ 6）生計維持者との離別（離婚・行方不明等）

※離婚調停中で別居しており、同一生計と認められない場合は申請できます。
※被災等により、生計維持者が行方不明や生死不明の場合は、「○－家庭事情情報」画面に被災した災害（災害が発生した日付、被災地域）を入力してください。
※離別した人物については、「○－あなたの家族情報」画面に生計維持者として登録しないでください。（上記【注意事項】参照）

（c）家計が急変した事由が発生した年月日（半角数字）
西暦（４桁）　年 ▼ 月 ▼ 日

※申込期限は事由発生年月日から12か月以内（事由発生が進学前の場合は、進学後3か月以内）です。スカラネット入力完了日（申請日）時点で期限を過ぎている場合は、申請要件に該当しません。

緊急採用・応急採用

(d) 家計が急変した事由が発生した日の翌月から現在までの収入について、該当するものをすべて選択してください。
※収入の確認が必要となる事由を選択した場合は、収入の項目が表示されます。家計急変事由が発生した年月日の翌月からスカラネット入力完了日（申請日）の前月までに税の申告が必要な収入がある場合は、該当する項目にチェックを入れてください。
※チェックを入れると、各項目に応じた提出書類や注意事項が表示されます。

□ 1）給与所得	□ 6）利子所得
□ 2）事業所得（営業等所得、農業所得）	□ 7）配当所得
□ 3）年金（公的年金等控除が適用される年金）	□ 8）譲渡所得
□ 4）不動産所得	□ 9）一時所得
□ 5）雑所得（「3）年金」を除く）	□ 10）山林所得

収入に関する証明書類の提出が不要な家計急変事由の場合は（d）の設問は表示されません。
提出が必要な事由に該当するかどうかは、奨学金案内を確認してください。

□ 11）家計が急変した事由が発生した日の翌月から現在までに、1）～10）の収入はありません

以下のフローチャートを使って、未申告の収入がないことを確認してください。
提出書類の自己点検用フローチャート ←収入に関する証明書類の提出が必要か確認できるフローチャートが表示されます。

(2) 急変者2（家計が急変した生計維持者２人目）
※家計が急変した生計維持者の人数を２人とした場合、急変者2の設問が表示されます。２人目についても同様に入力してください。

(3) 家計が急変した状況について、急変者ごとに入力した内容に誤りがないかをもう一度確認してください。
・家計が急変した事由や、事由が発生した年月日に誤りがないか。入力した収入項目に漏れや誤りがないか。
※家計急変事由や各収入項目の注意事項についても、必ず確認してください。
□ 確認しました

3．緊急採用（第一種奨学金）を申込む人のみ、希望する貸与始期を入力してください。（半角数字）
なお、あなたの希望する応急採用（第二種奨学金）の貸与始期は **自動表示** です。
西暦（４桁）［　　］年［　　▼］月

※貸与始期は、家計急変事由が生じた年月（申込みから12か月以内。入学した月を限度として遡及可）以降を入力してください。
※留年に相当する期間を貸与始期にすることはできません。
(注) 奨学生採用後は貸与始期の変更はできません。

※応急採用（第二種奨学金）を申し込む場合、あなたが「〇－奨学金貸与額情報」2.（3）で入力した年月が表示されます。

➡「〇－奨学金振込口座情報」の設問（17ページ）に戻ってください。

以下の設問は、申込画面においては「④－奨学金給付額情報」１.（2）の設問（7ページ）の後に表示されます。
家計急変採用の申込者のみ入力してください。

家計急変採用

(3) あなたが給付奨学金を申し込むのは、以下の予期できない事由が発生し、家計が急変したためですか。
※別途、「給付奨学金（家計急変採用）確認事項提出書」と事由に応じた証明書類の提出を行える場合にのみ、「はい」を選択してください。　○ はい　○ いいえ
※スカラネット入力時点でA～Eの事由に該当しない場合（既に事由が解消している場合も含む）は入力を中断し、学校に申し出てください。
「はい」と答えた人は、急変事由を選択し急変者と事由が発生した年月日を入力してください。

生計維持者	家計が急変した事由が発生した年月日（西暦）
□ A：生計維持者の一方（又は両方）が死亡	
□ B：生計維持者の一方（又は両方）が事故又は病気により、３か月以上、就労が困難	
□ C：生計維持者の一方（又は両方）が失職（「非自発的失業」に限る。）	
□ D：生計維持者が震災、火災、風水害等に被災した場合であって、次のいずれかに該当 ①上記A～Cのいずれかに該当し、A～Cの証明書を提出することができない。 ②被災により、生計維持者の一方（又は両方）が生死不明、行方不明、就労困難など世帯収入を大きく減少させる事由が発生	
□ E：父母等による暴力等から避難	

急変事由を選択すると、急変者と事由が発生した年月日を入力できるようになります。
※急変者が複数の場合はそれぞれ入力してください。事由発生日が複数ある場合は、後の事由発生日で審査します。
＜例：事由A＞

生計維持者	家計が急変した事由が発生した年月日（西暦）
□ A：生計維持者の一方（又は両方）が死亡	
□ 父	［　　］年［　▼］月［　▼］日
□ 母	［　　］年［　▼］月［　▼］日
□ その他 → プルダウン選択［　▼］	［　　］年［　▼］月［　▼］日

※該当する続柄を選択してください。

➡「〇－あなたの履歴情報」の設問（10ページ）に戻ってください。

ホームページの便利なコンテンツ

https://www.jasso.go.jp　奨学金　検索

日本学生支援機構のホームページにおいて、随時情報を提供しています。奨学金に関するお問合せは、まずホームページをご覧ください。

よくあるご質問

奨学金の申込手続きに関するよくある質問をまとめて掲載しています。

奨学金相談サイト

奨学金のよくある疑問や質問をチャットボット等で解決できるQ&Aサイトです。お電話でのお問合せの前に、是非ご活用ください。

進学資金シミュレーター

必要事項を入力することで、家計基準以下であるか試算できます。シミュレーション結果と実際の選考結果は必ずしも一致しません。

奨学金貸与・返還シミュレーション

貸与奨学金の種類、貸与月額、利率などさまざまな条件で、将来の返還額や返還回数の試算ができます。

スカラネットのログイン方法

スカラネットのログイン方法などの動画を掲載しています。

スカラネット・パーソナル（スカラPS）

あなた個人の奨学金情報の閲覧や継続願等の手続きを行うことができるシステムです。採用されたら必ず新規登録してください。以前に奨学金の貸与を受けた方は、返還明細を確認することもできます。

地方公共団体や企業による奨学金返還支援

奨学金の返還額の一部又は全額を支援している地方公共団体・企業があります。詳しくは日本学生支援機構のホームページにて確認してください。

地方公共団体による奨学金の返還支援（地方創生）

企業による奨学金返還支援（代理返還）

申込みに関するお問合せ先

日本学生支援機構奨学金相談センター

奨学金に関する一般的なお問合せの相談窓口です。

ナビダイヤル　0570-666-301　［ナビダイヤル 全国共通］

月曜日～金曜日 9:00～20:00（土・日・祝日・年末年始を除く）

マイナンバー提出専用コールセンター

インターネットからのマイナンバーの提出や「奨学金確認書兼地方税同意書」の作成・提出に関するお問合せ先です。

ナビダイヤル　0570-001-320　［ナビダイヤル 全国共通］

月曜日～金曜日 9:00～18:00（土・日・祝日・年末年始を除く）

問い合わせる前に受け取った資料をよく確認すること！
不明な点がある場合は、学生本人が各校舎の学生課/教育支援課窓口へ

湘南教育支援課HP

学生課HP

東京あだち教育支援課HP